○総務省告示第二百八十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、青年政治機構からの訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第三百九十二号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分、平成二十三年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十五年六月二十八日

総務大臣　新藤　義孝

平成19年分〔その他の政治団体〕の部青年政治機構のうち1中

「収入総額	1,122,596	
前年繰越額	1,122,596」	を
「収入総額	1,122,624	
前年繰越額	1,122,597	に改め、
本年収入額	27」	

同部青年政治機構のうち2の次に次のように加える。

3　本年収入の内訳

その他の収入	27
一件十万円未満のもの	27

平成20年分〔その他の政治団体〕の部青年政治機構のうち1中

「収入総額	1,122,596	
前年繰越額	1,122,596」	を
「収入総額	1,122,660	
前年繰越額	1,122,624	に改め、
本年収入額	36」	

同部青年政治機構のうち2の次に次のように加える。

3　本年収入の内訳

その他の収入	36
一件十万円未満のもの	36

○総務省告示第二百八十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、新党日本関西総支部、民主党山口県第3区総支部、パイオニア政策研究会、フレッシュ石井の会、新しい波、新社会党、全国小売酒販政治連盟、全国小売薬業政治連盟、東京地方税理士政治連盟及び三橋貴明後援会からの訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第四百十二号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十五年六月二十八日

総務大臣　新藤　義孝

〔政党〕の部新党日本関西総支部のうち

「（関係書類が押収されているため、収入の一部が記載できない旨、報告があった。）		を削り、

同部新党日本関西総支部のうち1中

「収入総額	不明	
前年繰越額	不明」	を
「収入総額	309,063	
前年繰越額	309,013」	に改め、

同部民主党衆議院九州ブロック比例区第2総支部のうち1中

「収入総額	5,600,000」	を
「収入総額	5,600,201」	に、
「本年収入額	3,590,000」	を
「本年収入額	3,590,201」	に改め、

同部民主党衆議院九州ブロック比例区第2総支部のうち3中

「　民主党	3,000,000」	を
「　民主党	3,000,000	
その他の収入	201	
一件十万円未満のもの	201	に改める。
〔資金管理団体〕の部パイオニア政策研究会のうち1中		
「収入総額	99,659	
前年繰越額	659」	を
「収入総額	100,659	
前年繰越額	1,659」	に改め、

同部フレッシュ石井の会のうち2中

「支出総額	6,857,534」	を
「支出総額	7,713,606」	に改め、

同部フレッシュ石井の会のうち4中

「経常経費	4,312,123	
人件費	2,822,977」	を
「経常経費	5,168,195	
人件費	3,679,049」	に改める。

〔その他の政治団体〕の部新しい波のうち1中

「収入総額	32,370,584」	を
「収入総額	32,470,584」	に、
「本年収入額	32,368,712」	を
「本年収入額	32,468,712」	に改め、

同部新しい波のうち3中

「寄附	1,000,000	
政治団体分	1,000,000」	を
「寄附	1,100,000	
政治団体分	1,100,000」	に改め、

同部新しい波のうち5中

「関西再生研究会	1,000,000	大阪市	」を
「関西再生研究会	1,000,000	大阪市	
大日本猟友政治連盟	100,000	千代田区	」に改め、

同部新社会党のうち1中

「収入総額	141,480,218」	を
「収入総額	142,154,718」	に、
「本年収入額	121,082,550」	を
「本年収入額	121,757,050」	に改め、

同部新社会党のうち3中

「寄附	3,576,230	
個人分	3,576,230」	を
「寄附	4,250,730	
個人分	4,250,730」	に改め、

同部新社会党のうち5中

「加藤　晋介	1,000,000	新宿区	」を
「加藤　晋介	1,000,000	新宿区	
矢田部　理	674,500	水戸市	」に改め、

同部全国小売酒販政治連盟のうち1中

「収入総額	29,317,932」	を
「収入総額	32,180,852」	に、
「本年収入額	8,756,871」	を
「本年収入額	11,619,791」	に改め、

同部全国小売酒販政治連盟のうち3中

「個人の党費・会費（14,595人）	8,750,060	」を
「個人の党費・会費（14,595人）	11,612,980	」に改め、

同部全国小売薬業政治連盟のうち1中

「収入総額	2,000,774」	を
「収入総額	2,117,791」	に、
「本年収入額	1,037,109」	を
「本年収入額	1,154,126」	に改め、

同部全国小売薬業政治連盟のうち2中

「支出総額	1,433,895」	を
「支出総額	1,507,920」	に改め、

同部全国小売薬業政治連盟のうち3中

「個人の党費・会費（5,185人）	1,037,000	
その他の収入	109	を
一件十万円未満のもの	109	」
「個人の党費・会費（5,770人）	1,154,000	
その他の収入	126	に改め、
一件十万円未満のもの	126	」

同部全国小売薬業政治連盟のうち4中

「経常経費	875,145」	を
「経常経費	889,660」	に、
「事務所費	475,145」	を
「事務所費	489,660」	に、
「政治活動費	558,750	
組織活動費	558,750」	を
「政治活動費	618,260	
組織活動費	618,260」	に改め、

同部東京地方税理士政治連盟のうち2中

「支出総額	22,360,607」	を
「支出総額	21,760,607」	に改め、

同部東京地方税理士政治連盟のうち4中

「政治活動費	14,544,368」	を
「政治活動費	13,944,368」	に、
「機関紙誌の発行その他の事業費	2,845,947	
機関紙誌の発行事業費	2,845,947	を
「機関紙誌の発行その他の事業費	2,245,947	
機関紙誌の発行事業費	2,245,947	に改め、
		」

同部三橋貴明後援会のうち1中

「収入総額	14,550,801	
前年繰越額	1,004,801」	を
「収入総額	14,415,206	
前年繰越額	869,206」	に改める。